所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第８号

大分市城崎町三丁目３番16号エグゼグリーンヒル城崎701
申立人　松井　律子
大分市南津留３番３号
申立人　亀山　美代子
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）北海部郡丹生村
所有者　橋本　嶋太郎
届出期間満了日　令和８年９月17日
令和８年９月17日
大分地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
所在　大分市大字佐野字上佐野
地番　2699番２
地目　墓地
地積　9.91平方メートル

令和８年（チ）第３号

新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊209番地
申立人　津南郷土地改良区
住所・居所　不明
（最後の住所）新潟県十日町市馬場丙1529番地33
（不動産登記記録上の住所）中魚沼郡津南町大字上郷上田
所有者　亡石澤宏明相続財産
届出期間満了日　令和８年11月17日
令和８年９月17日
新潟地方裁判所長岡支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2654番１
地目　田
地積　615平方メートル
2　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2654番２
地目　雑種地
地積　151平方メートル
3　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2656番１
地目　田
地積　374平方メートル
4　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2656番２
地目　雑種地
地積　45平方メートル
5　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2657番１
地目　田
地積　354平方メートル
6　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2657番２
地目　雑種地
地積　6.52平方メートル
7　所在　中魚沼郡津南町大字上郷上田
地番　甲2660番１
地目　田
地積　153平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月六日
東京都墨田区墨田五丁目三二番八号
（甲）ＴＶａｌｕｅ合同会社
代表社員　杉崎　健史
東京都中央区銀座一丁目一五番七号ＭＡＣ銀座ビル三階
（乙）Ｊ　Ｐｒｏｐｅｒｔｙ合同会社
代表社員　杉崎　健史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月六日
東京都渋谷区富ヶ谷一丁目二〇番一四―二〇四号
Scarr's Pizza合同会社
代表社員　キム・ボール

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更します。異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月六日
神奈川県横浜市西区北幸二丁目一〇番四八号むつみビル三階　Ｔａｆｆｙ合同会社
代表社員　末永　陽士

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月六日
長野県茅野市城山一―四
合同会社Ｃｏｍ―ｔａｃｔ
代表社員　小坂　信家

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十月六日
奈良県磯城郡田原本町十六面三三五―一
合同会社天翔
代表社員　竹村　和也

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は令和八年十一月七日であり組織変更後の商号は奈良流通株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合の事務所に備え置いてあります。
令和八年十月六日
奈良県大和郡山市横田町七八番地の一
奈良流通事業協同組合
代表理事　林　武美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千五百八十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。
掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十九日
掲載頁　一六八頁（号外第一四三号）
令和八年十月六日
東京都品川区西五反田一丁目一番八号
株式会社マルチブック
代表取締役　渡部　学

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年七月三日から令和八年十二月二十九日までの日を払込期日又は払込期間とする株式の発行により増加する資本金の額と同額分を減少し、また、当社が発行している新株予約権の令和八年七月三日から令和八年十二月二十九日までの間の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少いたします。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　北陸中日新聞
掲載の日付　令和八年八月十四日
掲載頁　石川　二十一頁　富山　十九頁
令和八年十月六日
東京都江東区辰巳三丁目八番五号
株式会社Ｍｕｊｉｎ
代表取締役　滝野　一征

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を二百万円減少し、八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和八年十月六日
長野県諏訪市小和田南一番五号
有限会社ヤジマ設備工業
代表取締役　矢島　信一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少し三千万円とし、減少する資本金の額の全部を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和八年十月六日
福岡市博多区寿町三丁目四番八号
有限会社萃豊閣
代表取締役　吉田　雅信